

<子どもキャンプ場を利用するにあたっての注意事項>

- 利用日またはその前日に、キャンプ場の鍵と利用報告書を市民総合体育館窓口まで取りに来てください。利用終了後は、利用報告書に必要事項を記入し、鍵と一緒に当日か翌日に市民総合体育館窓口へ提出してください。
- 複数の団体が同時に利用する場合もあります。お互いに譲りあって利用してください。
- 駐車場は1団体につき1台です。駐車場でのアイドリングは禁止です。
- 夜間は午後10時消灯とし、翌日6時までは野外活動禁止です。
※早朝の玉川上水沿いでの昆虫採集等は、近隣の迷惑になりますのでご遠慮ください。
- 飲酒・喫煙は厳禁です。また、近隣には福祉施設があり、住宅街であるため、早朝と午後8時以降は静かに利用してください。
- 危険・騒音等で迷惑になることは絶対におやめください。
- 大声・カラオケ・音響装置・ハンドマイク・楽器・花火・野球・サッカーなどは禁止です。
- ビニールプールなどの水遊びのための水道使用は禁止です。
- ペットを連れての入場は禁止です。
- 火の使用についてはファイヤーサークル、炊事場のかまどのみとし、それ以外の場所は禁止とします。
- 炭火を使用する団体は、確実な消化及び燃えかすの持ち帰りに使用する道具を用意してください。また、炭火の使用後は完全に消化していることを確認し、確実に持ち帰るようしてください。
※絶対に地中に埋めたり樹林にまいたりしないでください。

※炭火使用のルールが守られない場合は、小平市立きつねっぱら公園子どもキャンプ場での炭火の使用を禁止します。

注) ファイヤーサークルを使用する場合は、火の大きさに関係なく、3日前までに必ず小平消防署小川出張所（小川町1-208-1 TEL042-345-0119）へ
「消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書」の提出が必要です。
届出書は東京消防庁ホームページ及び消防署にあります。
※利用後は完全に消化していることを確認してください。

- ゴミは、利用後にすべてお持ち帰りください。
- 倉庫内の用具を使用する場合、使用後は必ずきれいに洗って、乾燥させてから元の場所に収納してください。
- キャンプ場にくいを打った場合は、利用後に埋め戻してください。
- 設備等を破損した場合は、利用者に賠償していただきます。
- キャンプ場内に自動車・バイク・自転車等を乗り入れないでください。
- 注意事項を守らない場合には、次回より利用できないことがあります。